

第 49 回全国高等学校総合文化祭（かがわ総文祭 2 0 2 5）演劇部門映像中継業務仕様書

1 業務名

第 49 回全国高等学校総合文化祭（かがわ総文祭 2 0 2 5）演劇部門映像中継業務

2 目的

第 49 回全国高等学校総合文化祭（かがわ総文祭 2 0 2 5）に係る映像中継業務について、大会を円滑に行うため、専門的知識及び技術を有する者に業務を委託するもの。

3 会場

サンポートホール高松（高松市サンポート 2 番 1 号）

4 委託期間

契約締結日から令和 7 年 7 月 28 日（月）まで

5 日程・内容

令和 7 年 7 月 21 日（月） 舞台総合仕込み・搬入
7 月 22 日（火） 舞台総合仕込み・搬入
7 月 23 日（水） 舞台総合仕込み、リハーサル（3 校、開会式、生徒交流会）、
仕込み
7 月 24 日（木） リハーサル（4 校）、仕込み・調整
7 月 25 日（金） リハーサル（5 校）、仕込み・調整、生徒交流会、開会式準備
7 月 26 日（土） 開会式、上演①～⑤、仕込み
7 月 27 日（日） 上演⑥～⑩、リハーサル（閉会式）、仕込み
7 月 28 日（月） 上演⑪～⑫、講習会、講評、閉会式、撤去

6 業務内容

（1）事前計画

- ア 契約締結後、速やかに各日程における進行計画表を委託者に提出し、委託者の承認を得ること。
- イ 6 月末日までに会場を事前下見し、既設設備及び回線を確認すること。
- ウ リハーサルに参加し、各校の演出意図を把握して編集計画を立てること。ただし、リハーサルでは照明・音響などの舞台技術関係の確認を最優先とするため、リハーサル中の各校顧問及び生徒に対しての質問は禁止とする。

（2）仕様（レンタル）

内容	数量	規格・サイズ等
業務用カメラ	2 台	フルハイビジョンで撮影できるもの
映像・音声用ケーブル	一式	

（3）設営

- ア 大ホール客席後方に、業務用カメラ 2 台を設置する。
- イ 各設置場所まで、観客や運営要員の動線に配慮したルートを経由して、映像・音声用ケーブル

を敷設する。配線等については、養生など、事故防止措置を施すこと。なお、受託者が会場管理者及び舞台業務を担当する事業者との相談のうえ、会場既設設備及び回線等を使用してもよい。

(4) モニター中継・記録

- ア 大ホールの映像を、第1小ホールに中継する。なお、小ホールは会場既設のプロジェクター及びスクリーンを使用すること。
- イ カメラマン及び映像をスイッチングするスタッフを常時配置すること。
- ウ 7月26日(土)から28日(月)の3日間、終日中継する。
- エ 映像を記録媒体に記録し、大会終了後、成果物として令和7年8月29日(金)までに委託者へ提出すること。映像は、モニター中継の映像を基に映像のカット等の編集を行うこと。
- オ 映像は複数の媒体に記録すること。(内訳は、上演12校分(12枚)をDVD及びブルーレイディスクに各2組、開閉会式・交流会を記録したものをDVD及びブルーレイディスクに各1枚ずつ、12校の上演及び開閉会式・交流会を記録したものをUSBメモリ型SSDに1本とする。)これらの記録媒体は受託者が準備すること。

(5) その他

- ア 演劇部門委員会の要望に応じて打合せ等を速やかに実施すること。
- イ 今大会は生徒自らが工夫を凝らした上演を行うものである。リハーサルや上演台本をもとに、各出場校の演出上の工夫を的確に読み取り、適切な中継業務にあたること。
- ウ 7月28日(月)21時30分までに全ての撤去を完了すること。

7 業務実施条件

- (1) 中継業務に関する責任者を、1名以上配置すること。なお、大会業務の円滑化及び齟齬回避のため、高校演劇の大会の撮影経験を有する者もしくはそれに準ずる撮影経験を有する者とする。
- (2) 撮影者は、演劇舞台の撮影について豊富な経験を有する者を配置すること。
- (3) 本業務は、第49回全国高等学校総合文化祭演劇部門の舞台進行に係る円滑な運営を目的としているものであり、本仕様書に明記されていない事項で、目的達成に必要な細部の事項については、演劇部門委員会と協議のうえ実施すること。
- (4) 本仕様書は、業務の概要を示すものであり、具体的な事項については、演劇部門委員会と協議のうえ、円滑に業務を遂行すること。
- (5) 業務に必要な機材、雑材、消耗品、人員の調達等及び会場との打合せ、事前準備等は本業務に含む。
- (6) 業務を実施するにあたり、付帯するすべての経費については受託者の負担とする。

8 その他の留意事項

(1) 原状回復義務

利用施設等への物品等の搬出入、設営等にあたっては、施設を傷つけないよう十分配慮し、必要に応じて保護材で既設構造物を覆う等の措置を行うとともに、万が一、修繕等が必要な状況となった場合は、受託者の責任において対処すること。

(2) その他

- ア 見積もりにあたっては、本業務を安全・確実に実施できる適切な作業員数を見込むものとする。

- イ 業務実施にあたっては、参加者等の安全確保を十分に図ること。
- ウ 業務の実施にあたり、本仕様書に定めがない事項や疑義が生じた場合は、その都度、委託者と協議のうえ決定するものとする。
- エ 本業務に必要な資料・情報収集及び調査等は、本業務に含まれるものとする。
- オ 受託者の責に帰すべき事由により本業務が困難となった場合は、次期受託者が円滑かつ支障なく当事業の業務を遂行できるよう、引き継ぎを行うものとする
- カ 災害その他の不可抗力等、委託者及び受託者双方の責に帰することができない事由により本業務の継続が困難となった場合、本業務の継続可否について協議するものとする。なお、契約解除等により次期受託者に業務を引き継ぐ際は、円滑な引継ぎに協力するとともに、必要なデータ等を遅滞なく提供することとする。

9 問い合わせ先

(1) 契約事務に係る事項

第 49 回全国高等学校総合文化祭香川県実行委員会事務局
香川県高松市天神前 6 番 1 号 香川県天神前分庁舎 2 階
(香川県教育委員会事務局生全国高校総合文化祭推進室内)
電話：087-832-3725 FAX：087-831-1912

(2) 業務内容に係る事項

第 49 回全国高等学校総合文化祭演劇部門委員会 代表委員 平井 幸子
香川県高松市番町二丁目 9 番 30 号 (高松工芸高等学校内)
電話：087-851-4144 FAX：087-851-4146